

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番 9 号

昭和電工株式会社

取締役社長 高橋 恭平

第98回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の第98回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項 (1) 第98期(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第98期(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の概要は以下のとおりであります。

(1) 「会社法」(平成17年法律第86号)および関連法令が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、次のとおり変更を行いました。

会社法施行時に定款に定めがあるとみなされている内容につき、その内容を反映する規定の新設または変更をいたしました。

単元未満株式について、行使することができる権利を規定いたしました。

定款に定めを設けることにより、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載等すべき情報を会社法施行規則および会社計算規則の定めに従ってインターネットで開示することをもって株主様に提供したものとみなすことが可能となったことに伴い、規定を新設いたしました。

株主総会において議決権の代理行使を行う代理人の員数を規定いたしました。

定款に定めを設けることにより、取締役会で決議すべき事項について、取締役全員が書面等により同意の意思表示をし、かつ監査役が異議を述べなかった場合に、取締役会の決議があったものとみなすことが認められたことから、迅速な意思決定を可能とするため、規定を新設いたしました。

会計監査人の章および規定を新設いたしました。

会社法に対応した用語および引用条文の変更および一部字句の修正、条数の変更その他所要の変更を行いました。

(2) 当社グループの事業目的を明確化するため、事業目的を追加いたしました。

(3) 周知性の向上および手続きの合理化を図るため、公告方法を電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めました。

(4) 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を機動的に構築するとともに、取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期を2年から1年といたしました。

(5) 取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除すること、ならびに社外取締役および社外監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり大橋光夫、高橋恭平、佐々木保正、佐藤龍雄、井本憲邦、工藤晃史、玉田哲夫、野村一郎、坂井伸次、大井敏夫、宮崎孝の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり清野實氏が選任され、就任いたしました。

以 上

お 知 ら せ

平成19年3月29日に開催された本總會終結後開催の取締役会の決議により、代表取締役が選定され、また、監査役会の決議により、常勤監査役が選定され、下記のとおりそれぞれ就任いたしました。

記

取締役会長	大橋光夫	取締役兼執行役員	坂井伸次
代表取締役社長兼社長執行役員	高橋恭平	取締役兼執行役員	大井敏夫
代表取締役兼副社長執行役員	佐々木保正	取締役兼執行役員	宮崎孝
取締役兼専務執行役員	佐藤龍雄	常勤監査役	清野實
取締役兼専務執行役員	井本憲邦	常勤監査役	伊藤博
取締役兼常務執行役員	工藤晃史	監査役	小林喬
取締役兼常務執行役員	玉田哲夫	監査役	糸田省吾
取締役兼執行役員	野村一郎	監査役	岩井英司

- 注 - 1 本年1月4日より取締役会長、取締役社長を除く役付取締役および常任監査役を選定しないことといたしました。
- 注 - 2 本年1月4日をもって高橋恭平は最高経営責任者（CEO）、井本憲邦は最高リスク管理責任者（CRO）、工藤晃史は最高技術責任者（CTO）、野村一郎は最高財務責任者（CFO）にそれぞれ就任いたしました。
- 注 - 3 本年1月4日をもって、社長執行役員に高橋恭平が、副社長執行役員に佐々木保正が、専務執行役員に佐藤龍雄、井本憲邦が、常務執行役員に工藤晃史、玉田哲夫が、執行役員に野村一郎、坂井伸次、大井敏夫、宮崎孝、塚本建次、右井巧、高松久雄、宮内正行、西出俊男、佐藤栄一、村田安通、白石俊一、泉健一、市川秀夫、坂本明、竹内徹、佐藤勝信がそれぞれ就任いたしております。
- 注 - 4 大井敏夫、宮崎孝は新任取締役であります。
- 注 - 5 西本浩、増淵憲夫は、任期満了により、本總會終結の時をもって取締役を退任いたしました。西本浩は同日付で昭光通商株式会社代表取締役社長に就任いたしました。増淵憲夫は本年1月4日付でユニオン昭和株式会社代表取締役社長に就任いたしております。
- 注 - 6 印の監査役は、社外監査役であります。

以 上